

# 都市再生整備計画(第2回変更)

うめきた2期地区

大阪府 大阪市

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォーカブル推進事業	<input checked="" type="checkbox"/>

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	大阪府	市町村名	おおさか 大阪市	地区名	うめきた2期地区	面積	14.1 ha
計画期間	令和 4 年度 ~ 令和 8 年度	交付期間		令和 4 年度 ~ 令和 8 年度			

### 目標

- 大目標:関西の発展を牽引する地区として、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点を目指したまちづくり
- 目標1:「みどり」を体感できる空間づくり
- 目標2:歩く楽しみ・喜びを創造するまちづくり
- 目標3:速やかに災害から復元できるまちづくり

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現況

一日の乗降客数が約240万人と西日本最大の交通ターミナルである大阪駅周辺において、JR大阪駅北側に広がる約24haのうめきた(大阪駅北地区)は、大阪はもとより関西の都市再生をリードする新しい拠点となることが期待されている。平成16年に取りまとめた「大阪駅北地区まちづくり基本計画」に基づき、地区東側の先行開発地区(約7ha)において、平成25年に「グランフロント大阪」が開業している。空間整備にあたっては、全体にわたって、ゆとりとうるおいのある都市空間の形成を図り、公民連携による、一体的でより質の高い公共空間・公共的空間が整備されている。地区西側の2期地区(約17ha)においては、平成27年に「うめきた2期区域 まちづくりの方針」を策定し、関西の発展を牽引する地区として、「『みどり』と『イノベーション』の融合拠点」を目指すことを目標に位置付けている。平成27年度から、2期地区の土地区画整理事業がすすめられ、平成30年度に開発事業者が決定、令和元年度に地区中央の都市公園の都市計画決定、令和2年度に都市再生特別地区等の都市計画決定を行っている。空間整備にあたっては、中央部に位置する約4.5haの都市計画公園大深町公園を含め、世界に比類なき魅力を備えた「みどり」を約8ha確保し、「みどり」を中心とした公共空間等を一体的に活用し、管理運営するとしている。また、東西軸は「賑わい軸」として2期区域の「みどり」を体感できるよう配慮しながら、華やかで賑わいのある空間を形成するとともに、南北街区にまたがる「みどり」の一体性、連続性の確保を図る。南北軸は「シンボル軸」として2期区域の「みどり」と一体となり、水と緑を配置したゆとりのある歩行者空間を形成する。これらの都市空間を、開発事業者が設立したエリアマネジメント組織が、自らの創意工夫により、自立的かつ持続的に、地区全体の一体的な維持管理(清掃、点検、補修、巡回等)を行う。

※「みどり」:すべての人々に開かれ、誰もが自由にアクセスでき、そこで人間の活動が豊かに展開される緑豊かなオープンスペース

#### 課題

- ・単なるまちなかの公園の確保にとどまらず、未来に向けた都市や人間と自然、環境との新しい関係性を構築し、比類なき魅力を備え、都市の文化となる新しいまちづくりの概念としての「みどり」の実現。(骨格、使いこなし、波及効果)
- ・地区の骨格となる「シンボル軸」「にぎわい軸」においては、広幅員歩道が整備されるため魅力ある景観形成と回遊性の向上に向けて、先行開発区域との連続性にも配慮した、昼夜を通じて賑わいのある快適な歩行者空間の充実。

#### うめきた2期区域まちづくりの方針(H27.3 大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会議 大阪駅周辺地域部会 策定)

##### ◆目標1:「みどり」を体感できる空間づくり に関する事項

- ・東西軸は「賑わい軸」として、2期区域の「みどり」を体感できるよう配慮しながら、華やかで賑わいのある空間を形成する。
- ・南・北街区にまたがる「みどり」の一体性・連続性を確保する。
- ・南北軸は、2期区域の「みどり」と一体となり、ゆとりのある歩行者空間を形成するとともに、沿道に賑わいを持たせる工夫を行う。
- ・民間敷地や隣接する都市公園が一体となり「みどり」を体感できるような交流・滞留空間を形成する。

##### ◆目標2:歩く楽しみ・喜びを創造するまちづくり に関する事項

- ・「歩行者中心」のまちとし、自由に楽しみながら移動できる、周辺地域と連続的なネットワークや回遊性のある重層的な歩行者ネットワークを形成する。
- ・官民連携により道路空間等の公共空間を活用することで、賑わいを創出し、「歩行者中心」のまちとしての歩く楽しみの創出に寄与する。

##### ◆目標3:速やかに災害から復元できるまちづくり に関する事項

- ・まとまった「みどり」としての大深町公園は、日常の機能、使い方を優先した空間デザインとしつつ、災害時には防災機能を発揮できる空間とする。
- ・大規模災害時においても経済活動を継続できるよう、エネルギーインフラの耐震性の強化と代替性の確保を図るなどの工夫を行う。

### 一体型滞在快適性等向上事業の計画

#### 滞在快適性等向上区域の考え方

地区中央に位置する都市公園および隣接する民間事業者敷地を滞在快適性等向上区域に設定し、高質な公園整備によりゆとりある憩い空間を確保するとともに、隣接する民間事業者による公園と一体となったオープンスペースの創出等により、官民一体となって居心地の良いまちなかを創出する。

#### 滞在快適性向上区域での取組

隣接する民間事業者施設の1階部分に、誰もが自由に利用可能なオープンスペースを創出することで、来訪者にくつろぎの場を提供する。

### 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目 標 値	目 標 年 度
街全体の魅力度	%	街全体が魅力的であると感じる人の割合(アンケート)	「みどり」を体感できる空間づくりや、歩く楽しみ、喜びの創造、防災性の向上により、街全体の魅力度が保たれる。	75%	令和6年度	79%	令和8年度
公園の利用者数	人/12時間	「みどり」での活動の中心となる公園の休日(平時)の利用者数を実測	高質な公園や歩行者ネットワークの整備により、賑わいと快適性を有する公園利用者数が維持できる。	12,588人	令和6年度	従前値+2%	令和8年度
歩行者交通量	人/12時間	道路占用許可特例の対象となる歩道(駅北1号線)の歩行者交通量を実測	賑わい創出や円滑な交通環境整備により、歩行者交通量が維持できる。	28,637人	令和6年度	従前値+2%	令和8年度
防災意識の向上	%	防災意識、関係者の連携充足度が高まったと感じる人の割合(アンケート)	防災活動に資する施設の提供や平時の啓発活動により防災性が高まる。	57%	令和6年度	61%	令和8年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>◆目標1:「みどり」を体感できる空間づくり に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南北の都市公園をつなぐ立体遊歩道を整備し、「みどり」の一体利用を実現する。</li> <li>東西軸は、隣接する都市公園と機能面・景観面での一体性を確保するとともに、うめきた先行開発地区と地区西側に繋がる賑わい軸として整備する。</li> <li>地区全体で「みどり」の一体性・連続性を確保し、良好な「みどり」の創出に必要な施設を設置・管理する。</li> <li>交流・賑わいの拠点となる施設を設置するなど、「みどり」の一体利用を実現する。</li> <li>民間敷地や隣接する都市公園が一体となり「みどり」を体感できるような公園・滞留空間を形成する。</li> </ul>	<p>【協定制度等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賑わい施設の設置・管理</li> <li>一体型滞在快適性等向上事業</li> <li>大深町公園における看板の設置</li> </ul> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立体遊歩道の整備・管理</li> <li>大深町(うめきた2期)地区防災公園街区整備事業</li> <li>大阪駅北大深西地区土地区画整理事業</li> </ul>
<p>◆目標2:歩く楽しみ・喜びを創造するまちづくり に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重層的かつ回遊性の高い歩行者ネットワークを形成し、歩行者の円滑な移動を誘導する。</li> <li>「みどり」やまちの賑わい等の楽しみを醸成し、安全で快適な歩行空間を形成する。</li> <li>南北軸は沿道の民地及び公園の緑と一緒に潤いのある歩行者空間を確保するとともに、うめきた先行開発地区とあわせてシンボル軸としての風格と華やかさのある景観を形成する。</li> <li>都市公園や道路空間における街路樹等のイルミネーションやライトアップ等による夜間の賑わい創出</li> </ul>	<p>【協定制度等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賑わい施設の設置・管理</li> <li>バナー広告の設置・管理</li> <li>アッパーライトの設置・管理</li> <li>電源コンセントの設置・管理</li> <li>電飾のための線類の設置・管理</li> </ul> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立体遊歩道の整備・管理</li> <li>大深町(うめきた2期)地区防災公園街区整備事業</li> <li>大阪駅北大深西地区土地区画整理事業</li> </ul>
<p>◆目標3:速やかに災害から復元できるまちづくり に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災公園としての機能を最大限に活かすための動線機能を整備する。</li> <li>周辺地域と協力しながら広域避難場所としての機能を確保する。</li> <li>地域冷暖房・地中熱・下水熱埋設管を設置するなど、地区全体のBCP対応機能を展開する。</li> </ul>	<p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立体遊歩道の整備・管理</li> <li>大深町(うめきた2期)地区防災公園街区整備事業</li> <li>大阪駅北大深西地区土地区画整理事業</li> </ul>
<p>その他</p> <p>&lt;持続的な管理・運営のための取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間開発事業者が2023年度にエリアマネジメントを行うエリアマネジメント組織、一般社団法人うめきたMMOを設立、2024年7月30日付で都市再生推進法人の指定を受けている。</li> <li>都市公園部分については、指定管理者(50年間)制度により一般社団法人うめきたMMOが管理。</li> <li>将来的に先行開発区域の一般社団法人グランフロント大阪TMOとエリアマネジメント組織、指定管理者によるうめきた区域の一体的なエリアマネジメントを目指す。</li> <li>環境負荷の少ないエネルギー・システムを導入する</li> </ul>	

## 目標を達成するため必要な交付対象事業等に関する事項(都市再生整備計画事業)

樣式(1)-④-3

交付対象事業費		交付限度額		国費率	
---------	--	-------	--	-----	--

(金額の単位は百万円)

事業 細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付対象 事業費		費用便益比 B/C
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
道路													
公園													
駐車場有効利用システム													
地域生活基盤施設													
高質空間形成施設													
既存建造物活用事業													
土地区画整理事業													
市街地再開発事業													
バリアフリー環境整備促進事業													
街なみ環境整備事業													
滞在環境整備事業													
合計										0	0	0	0

提案事業

事業	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分	
地域創造支援事業												
事業活用調査												
まちづくり活動推進事業												
合計									0	0	0	0
										合計(A+B)		0

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業

(参考) 関連事業

## 協定制度等の取り組み

## 制度別詳細1(道路占用に関する事項)法第46条第10項

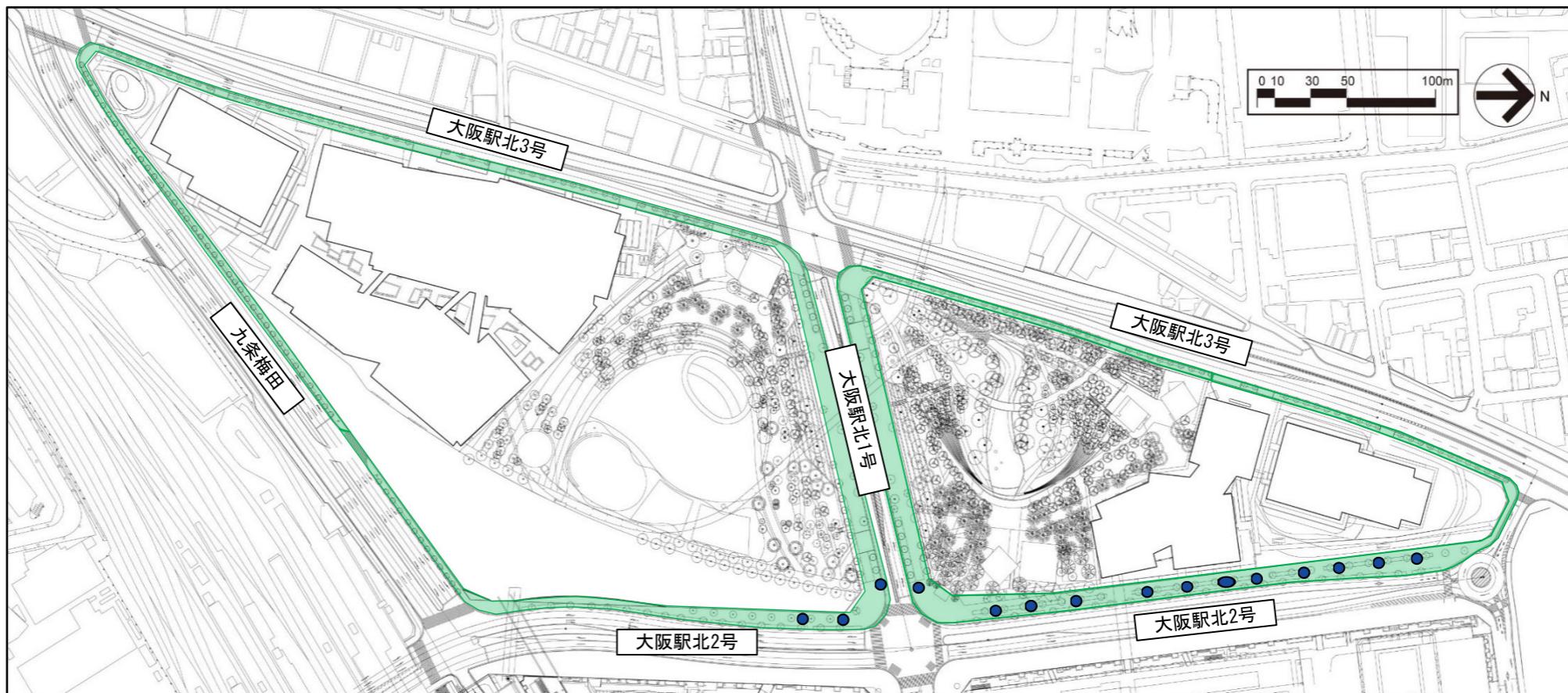
制度別詳細【道路占用許可基準の特例】			
制度の活用計画			
	占用対象施設	占用の場所	道路交通環境の維持及び向上を図るための措置
特道 例路 対占 象用 施許 設可	1 バナー広告 ※歩道照明(道路施設)に設置	■路線名:大阪駅北1号線(都市計画道路) 歩道部 (北区大深町1) ■路線名:大阪駅北2号線(都市計画道路) 歩道部 (北区大深町1)	・バナー広告周辺の日常清掃 ・路上違反簡易広告物撤去活動員制度を活用した違反簡易広告物の撤去の実施 ・放置自転車等啓発指導員制度を活用した歩道照明柱周辺の違法駐輪抑制への取り組み(駐輪場案内等)
	2 賑わい施設等(食事施設・購買施設) ※詳細が決定次第、計画を変更する予定。	■路線名:大阪駅北1号線(都市計画道路) 歩道部 (北区大深町1)	・食事施設・購買施設周辺の日常清掃 ・歩道部にゴミ等が落とされた場合の清掃 ・放置自転車等啓発指導員制度を活用した食事施設利用者による違法駐輪抑制への取り組み(駐輪場案内等) ・多数の来客が見込まれる場合の行列の整序等 ・夜間常設する場合は、管理・保全のために夜間巡回警備を実施
道参考 路占 用通 許常 可の 対道 象路 施設 ・	3 アッパーライト	■路線名:大阪駅北1号線(都市計画道路) 歩道部 (北区大深町1) ■路線名:大阪駅北2号線(都市計画道路) 歩道部 (北区大深町1)	
	4 電源コンセント	■路線名:大阪駅北1号線(都市計画道路) 歩道部 (北区大深町1) ■路線名:大阪駅北2号線(都市計画道路) 歩道部 (北区大深町1)	
	5 電飾のための線類 ※夜間景観演出の都度設置	■路線名:大阪駅北1号線(都市計画道路) 歩道部 (北区大深町1) ■路線名:大阪駅北2号線(都市計画道路) 歩道部 (北区大深町1)	

## 制度別詳細1-1-①(道路占用に関する事項)法第46条第10項

### 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

道路占用許可特例対象施設



道路占用許可の特例を活用し、  
にぎわいのあるまちづくりを行う予定の区域

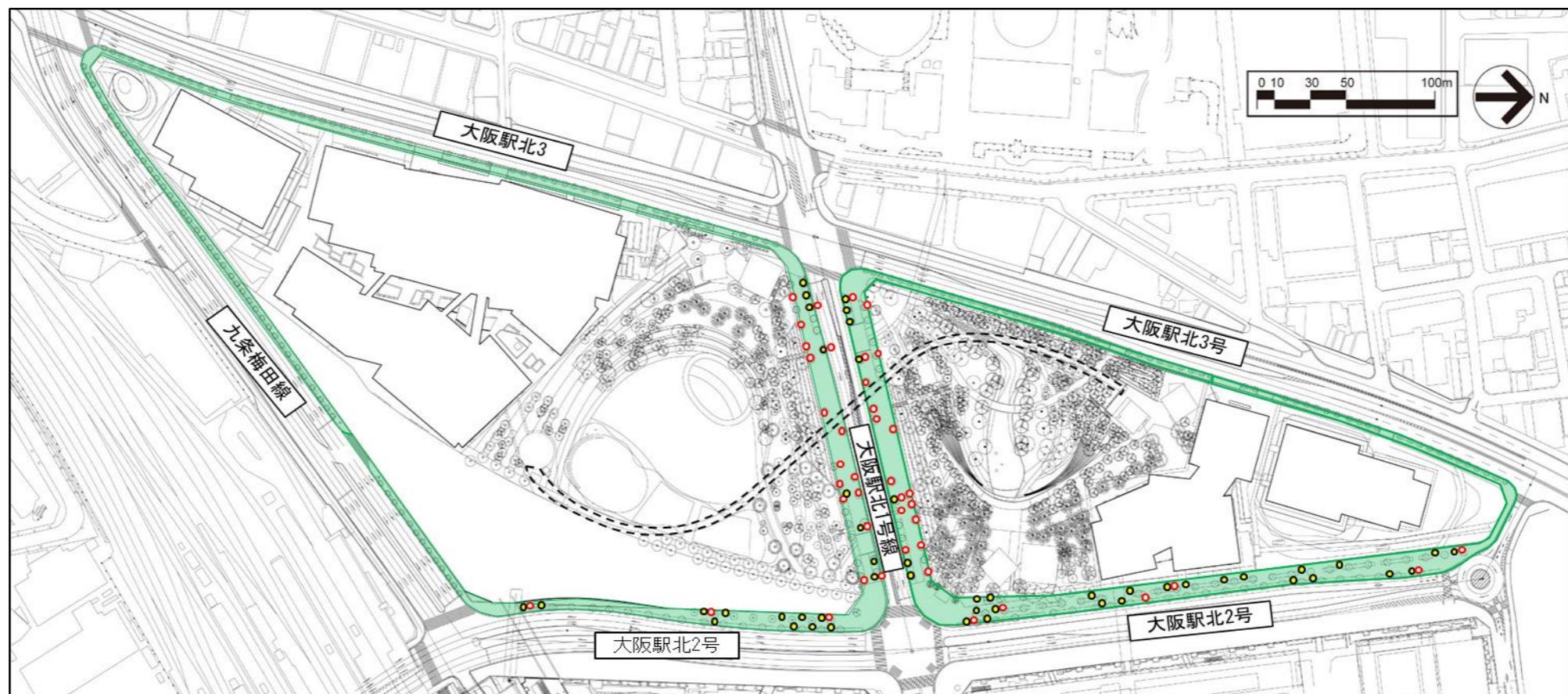
凡例 (道路占用許可特例の対象となる施設)  
1. バナー広告 (歩道照明柱の一部)

## 制度別詳細1-1-②(道路占用に関する事項)法第46条第10項

### 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

通常の道路施設・道路占用許可対象施設



道路占用許可の特例を活用し、  
にぎわいのあるまちづくりを行う予定の区域

凡例 (通常の道路施設・道路占用許可対象施設)

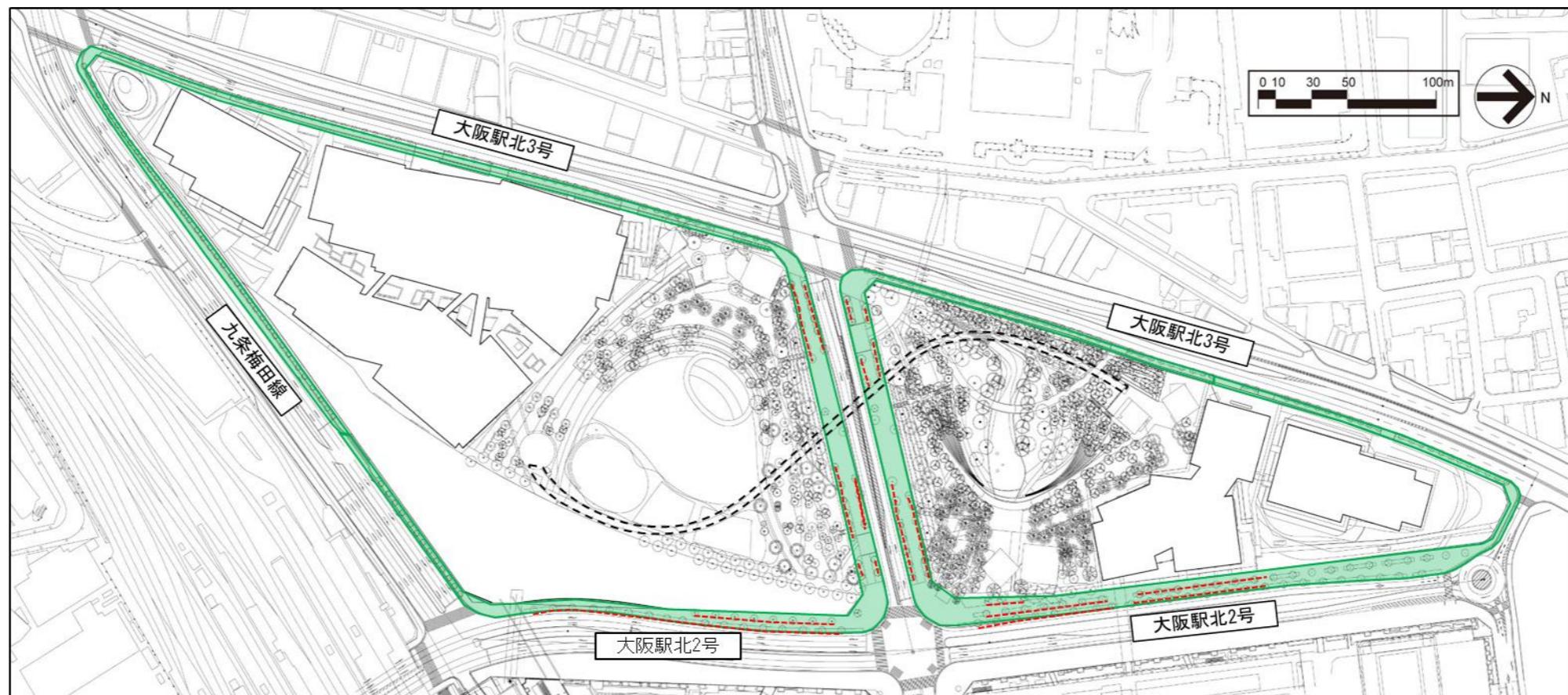
- (参考) 3. アッパーライト ●  
(参考) 4. 電源コンセント ○

## 制度別詳細1-1-③(道路占用に関する事項)法第46条第10項

### 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

通常の道路施設・道路占用許可対象施設



道路占用許可の特例を活用し、  
にぎわいのあるまちづくりを行う予定の区域

凡例 (通常の道路施設・道路占用許可対象施設)  
(参考) 5. 電飾のための線類 -----

## 制度別詳細1-2-①(道路占用に関する事項)法第46条第10項

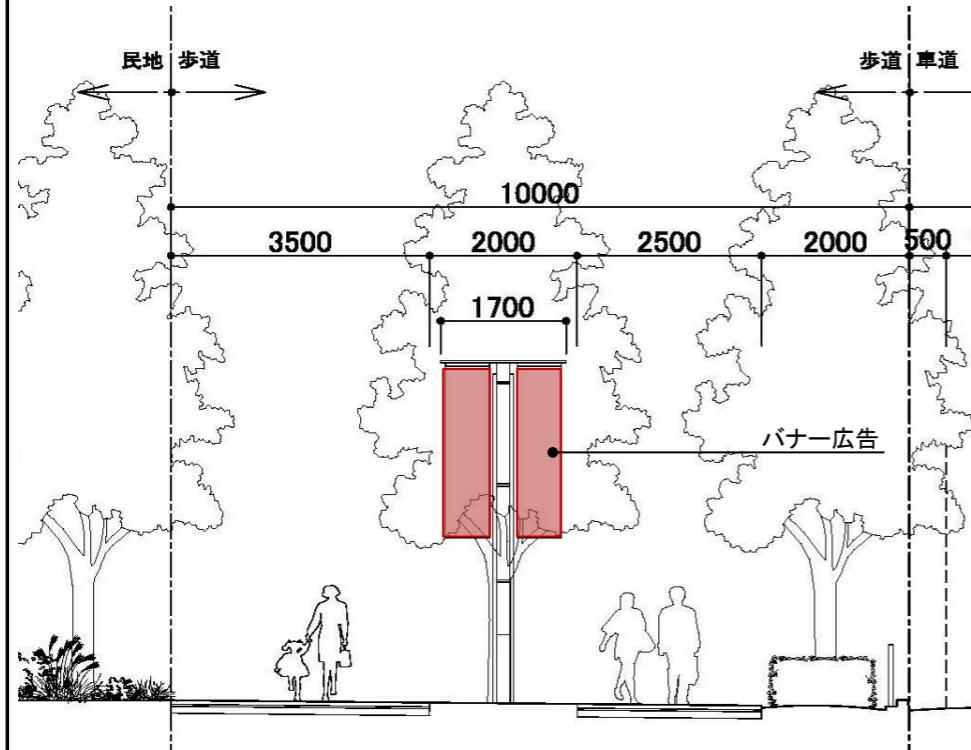
### 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

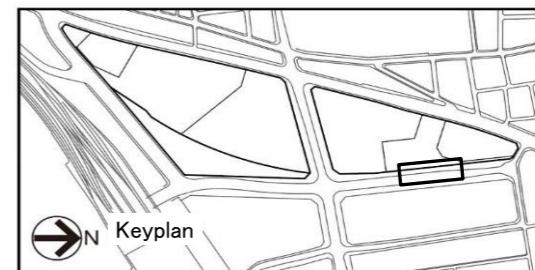
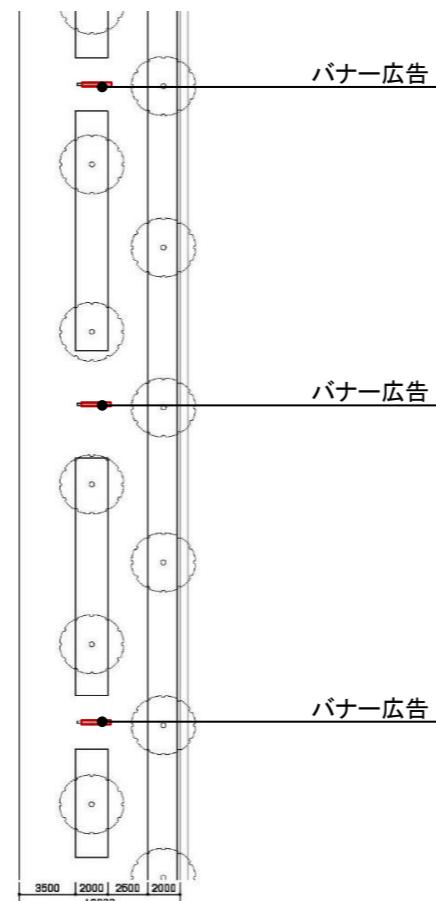
#### 1. バナー広告

■大阪駅北1号線 歩道部：2ヶ所、大阪駅北2号線 歩道部：11(北)+2(南)ヶ所  
※占用範囲1ヶ所につき、バナー広告2面(表裏)を設置

#### ■施設等のイメージ



#### ■施設配置図



<凡例>

道路占用許可の特例を活用する予定の区域

## 制度別詳細1-2-②(道路占用に関する事項)法第46条第10項

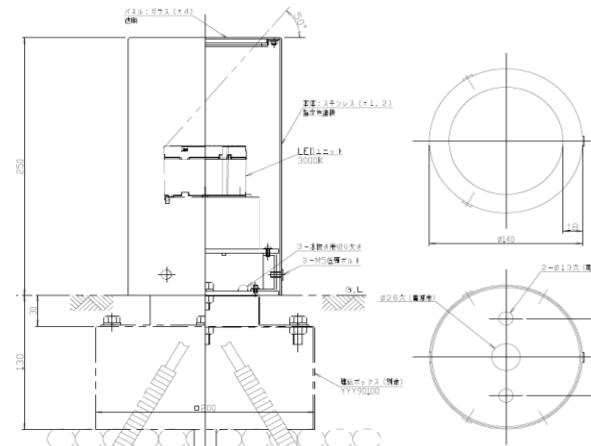
### 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

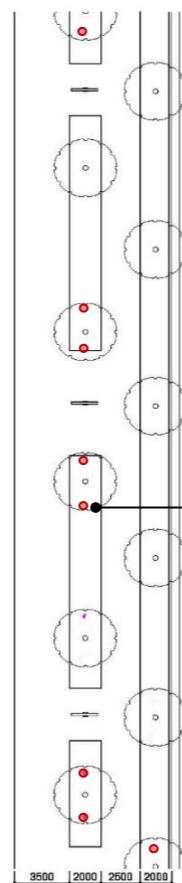
#### (参考)3. アッパーライト

■大阪駅北1号線 歩道部：30ヶ所、大阪駅北2号線 歩道部：44(北)+22(南)ヶ所

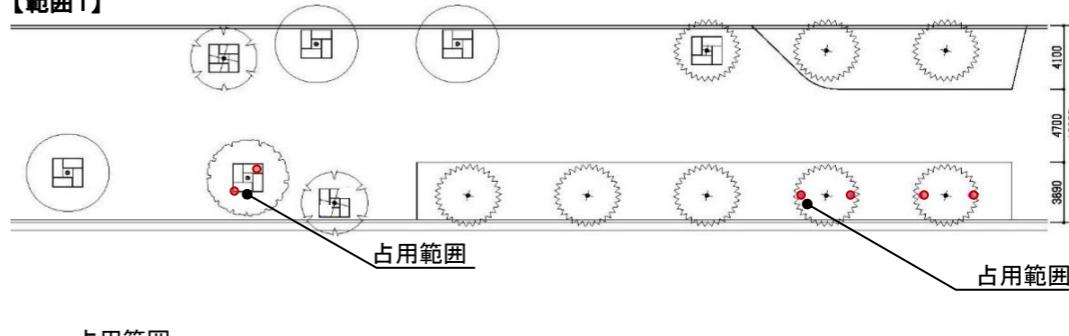
#### ■施設等のイメージ(立上りタイプ)



#### ■施設配置図

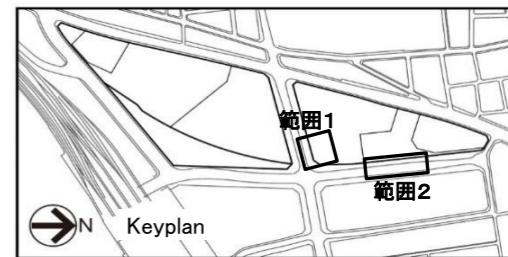


#### 【範囲1】



#### 占用範囲

#### 【範囲2】



＜凡例＞

■ 道路占用許可を受ける予定の区域

## 制度別詳細1-2-③(道路占用に関する事項)法第46条第10項

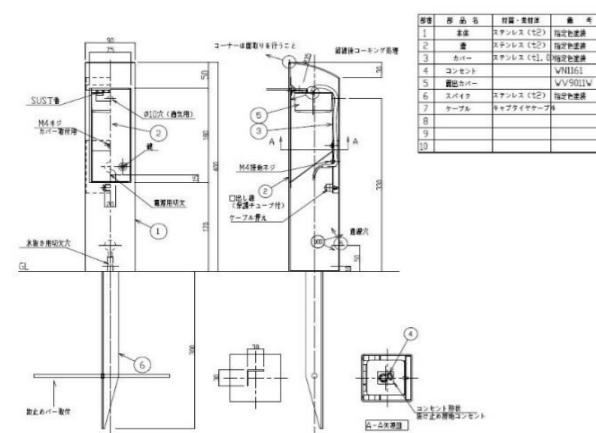
### 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

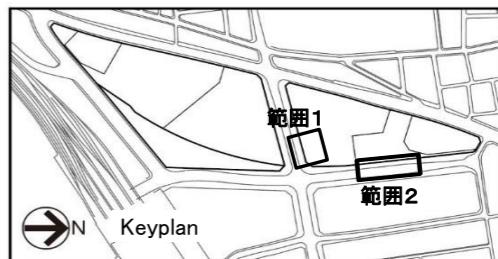
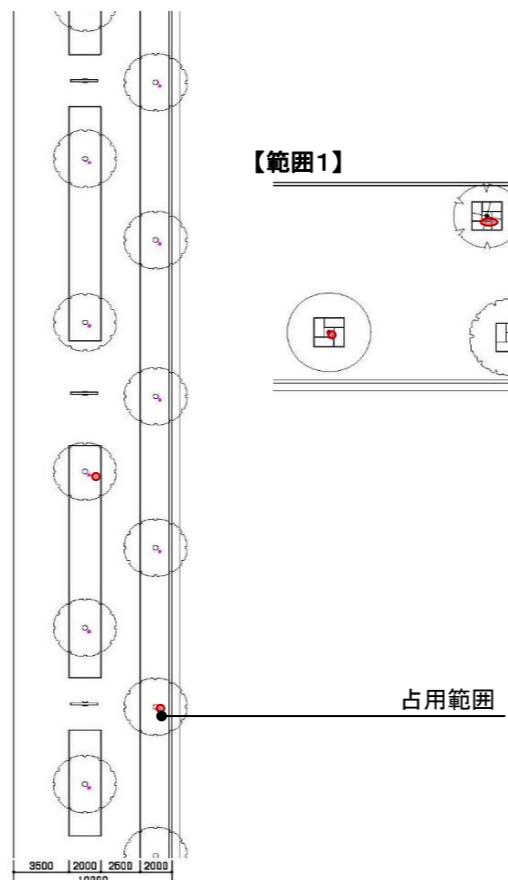
#### (参考)4.電源コンセント

■大阪駅北1号線 歩道部：33ヶ所、大阪駅北2号線 歩道部：6(北)+3(南)ヶ所

#### ■施設等のイメージ



#### ■施設配置図



占用範囲

占用範囲

#### 【範囲2】

<凡例>

■ 道路占用許可を受ける予定の区域

#### 制度別詳細1-2-④(道路占用に関する事項)法第46条第10項

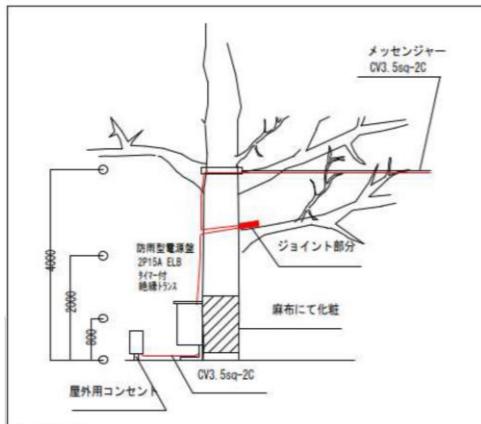
## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

#### 制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

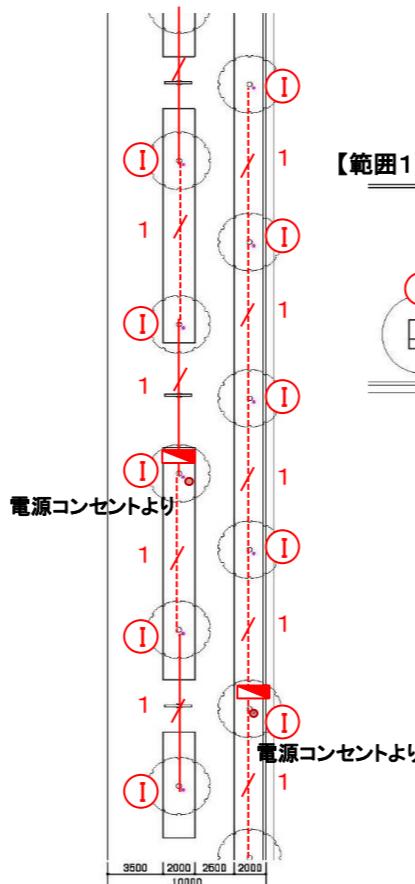
## (参考)5.電飾のための線類

■大阪駅北1号線 歩道部：51か所、大阪駅北2号線 歩道部：55か所

#### ■施設等のイメージ



## ■施設配置図



## 【範囲2】

記号	名称
①	電飾機器(イルミネーションライト) ※占用物件本体
■	屋外用電灯分電盤(タイマー／絶縁トランス内蔵)
— / — <sup>1</sup>	CV3.5sq-2C(メッセンジャー)
----- / ----- <sup>1</sup>	CV3.5sq-2C(植栽帶転がし)

<凡例>

### 道路占用許可を受ける予定の区域

制度別詳細7(一体型滞在快適性等向上事業)法第46条第3項第2号

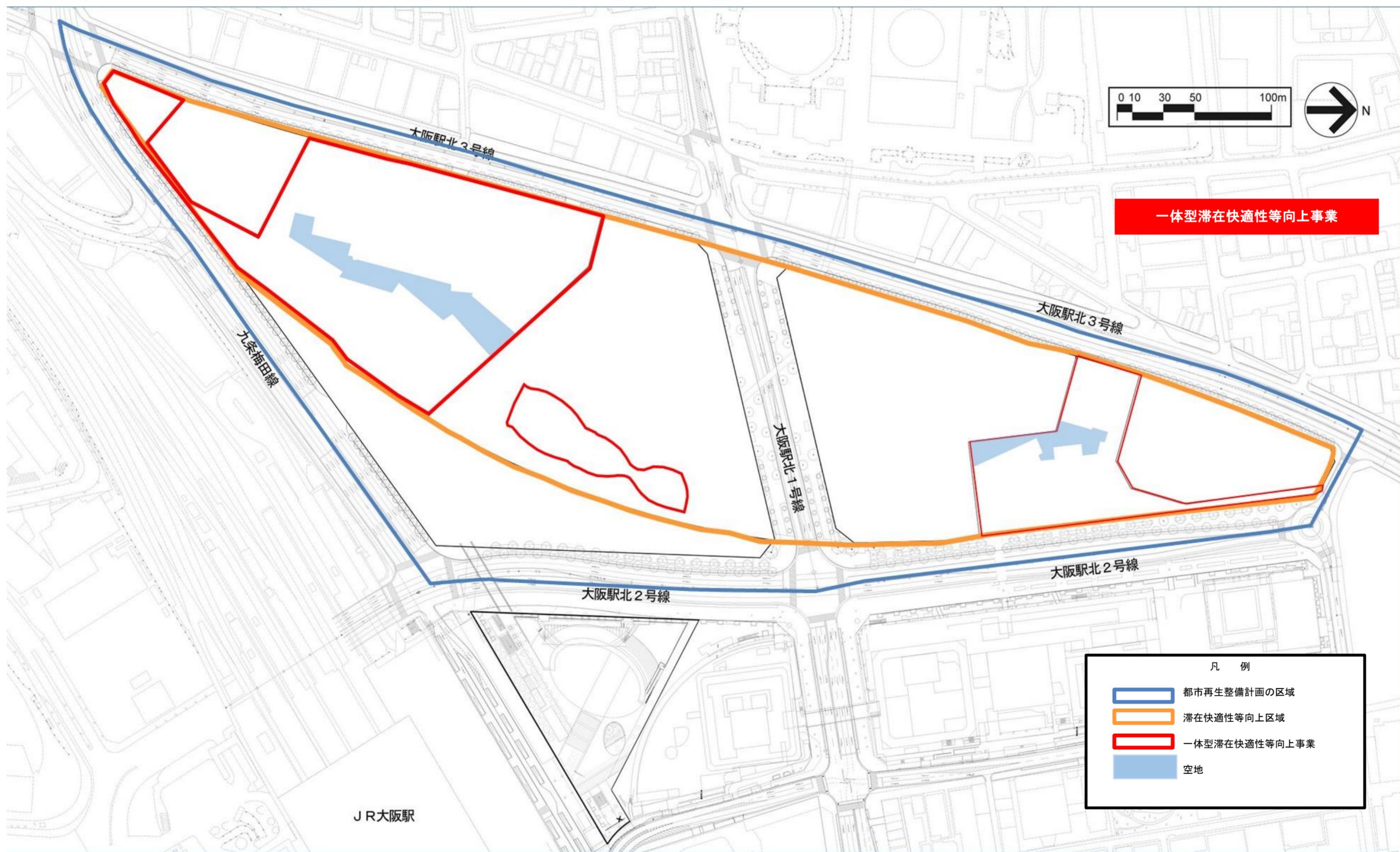
制度別詳細【一体型滞在快適性等向上事業】				
事業番号	事業内容	事業期間	事業主体	制度の活用計画
				事業の詳細
1	●隣接する都市公園に対し一体的な民間敷地整備	R2～R7	うめきた2期開発事業者 (一体型滞在快適性等向上事業の実施主体)	●大深町公園に隣接する民地において、誰もが利用可能なオープンスペースを整備する。
2	●都市公園内に賑わいを創出する公園設置許可施設の整備	R2～R6	うめきた2期開発事業者 (一体型滞在快適性等向上事業の実施主体)	●大深町公園内において、イベントスペース等を有する公園設置許可施設を整備する。
3	●賑わいを創出するイベント等の取り組みの実施	R6～R8	うめきた2期開発事業者 (一体型滞在快適性等向上事業の実施主体)	●公有地部分を占用して民地に来訪者の回遊を促すため、イベント等の賑わいを創出する取り組みの実施。 ●公園設置許可施設におけるイベント等の賑わいを創出する取り組みの実施。
関連する市町村実施事業				
事業番号	事業内容	実施期間	実施主体	事業の詳細
1	大深町(うめきた2期)地区防災公園街区整備事業	H27～R9	都市再生機構	滞在快適性等向上区域内の都市公園の新規整備を行う。
2	大阪駅北大深西地区土地区画整理事業	H27～R9	都市再生機構	滞在快適性等向上区域内の都市公園の新規整備を行う。

制度別詳細7-1(一体型滞在快適性等向上事業)法第46条第3項第2号

事業番号1, 2, 3

制度別詳細【一体型滞在快適性等向上事業】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

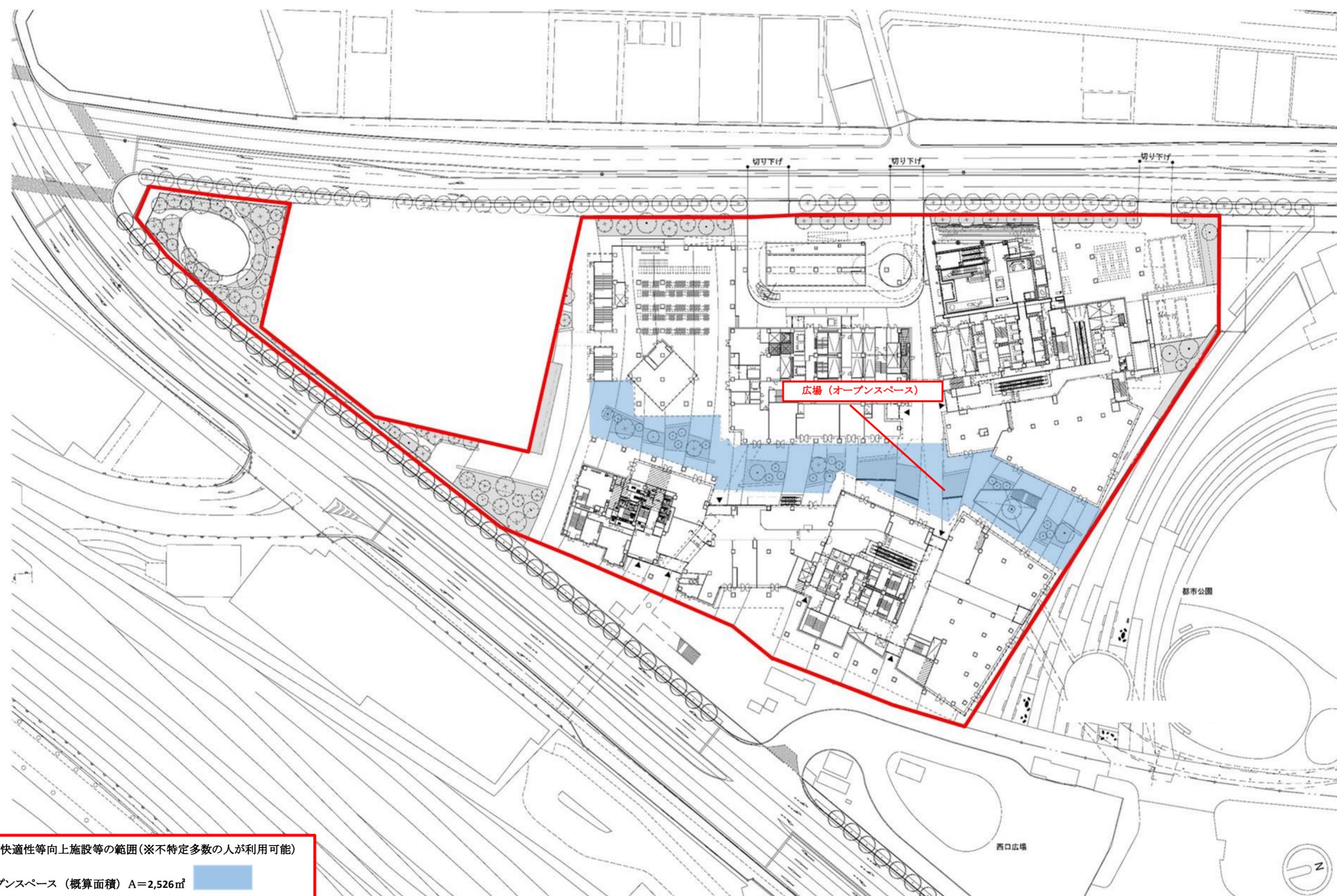


制度別詳細7-2-①(一体型滞在快適性等向上事業)法第46条第3項第2号

事業番号1,2,3

制度別詳細【一体型滞在快適性等向上事業】

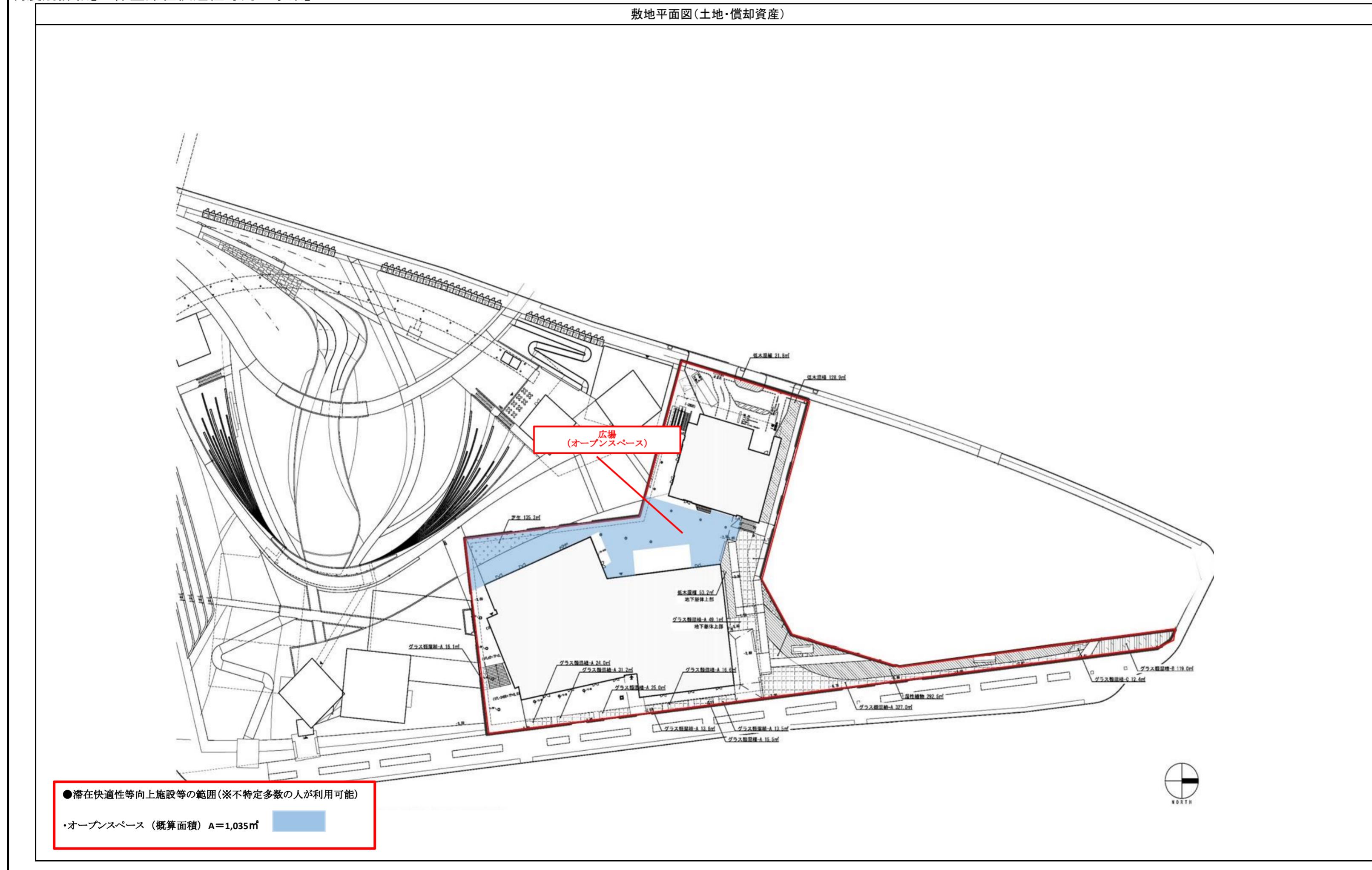
敷地平面図(土地・償却資産)



制度別詳細7-2-①(一体型滞在快適性等向上事業)法第46条第3項第2号

事業番号1,2,3

制度別詳細【一体型滞在快適性等向上事業】



制度別詳細8(滞在快適性等向上区域内における都市公園占用許可の特例) 法第46条第14項第1号

制度別詳細【滞在快適性等向上区域内における都市公園占用許可の特例】				
都市公園占用許可特例対象施設	制度の活用計画			都市公園の環境の維持及び向上を図るための措置
	占用対象施設	占用の場所	占用主体	
	1 地域における催しに関する情報を提供するための看板(公園内自立型サイネージ)	公園名:大深町公園 (大阪市北区大深町地内)	うめきた2期開発事業者(一体型滞在快適性等向上事業の実施主体)	・看板を設置した場所について、状況を把握する為、月に一度見回りを行う。 ・環境の悪化が確認できた場合、施設周辺の清掃を実施する。
	2 地域における催しに関する情報を提供するための看板(バナー)	公園名:大深町公園 (大阪市北区大深町地内)	うめきた2期開発事業者(一体型滞在快適性等向上事業の実施主体)	・看板を設置した場所について、状況を把握する為、月に一度見回りを行う。 ・環境の悪化が確認できた場合、施設周辺の清掃を実施する。
	3 地域における催しに関する情報を提供するための看板(サイネージ)	公園名:大深町公園 (大阪市北区大深町地内)	うめきた2期開発事業者(一体型滞在快適性等向上事業の実施主体)	・看板を設置した場所について、状況を把握する為、月に一度見回りを行う。 ・環境の悪化が確認できた場合、施設周辺の清掃を実施する。

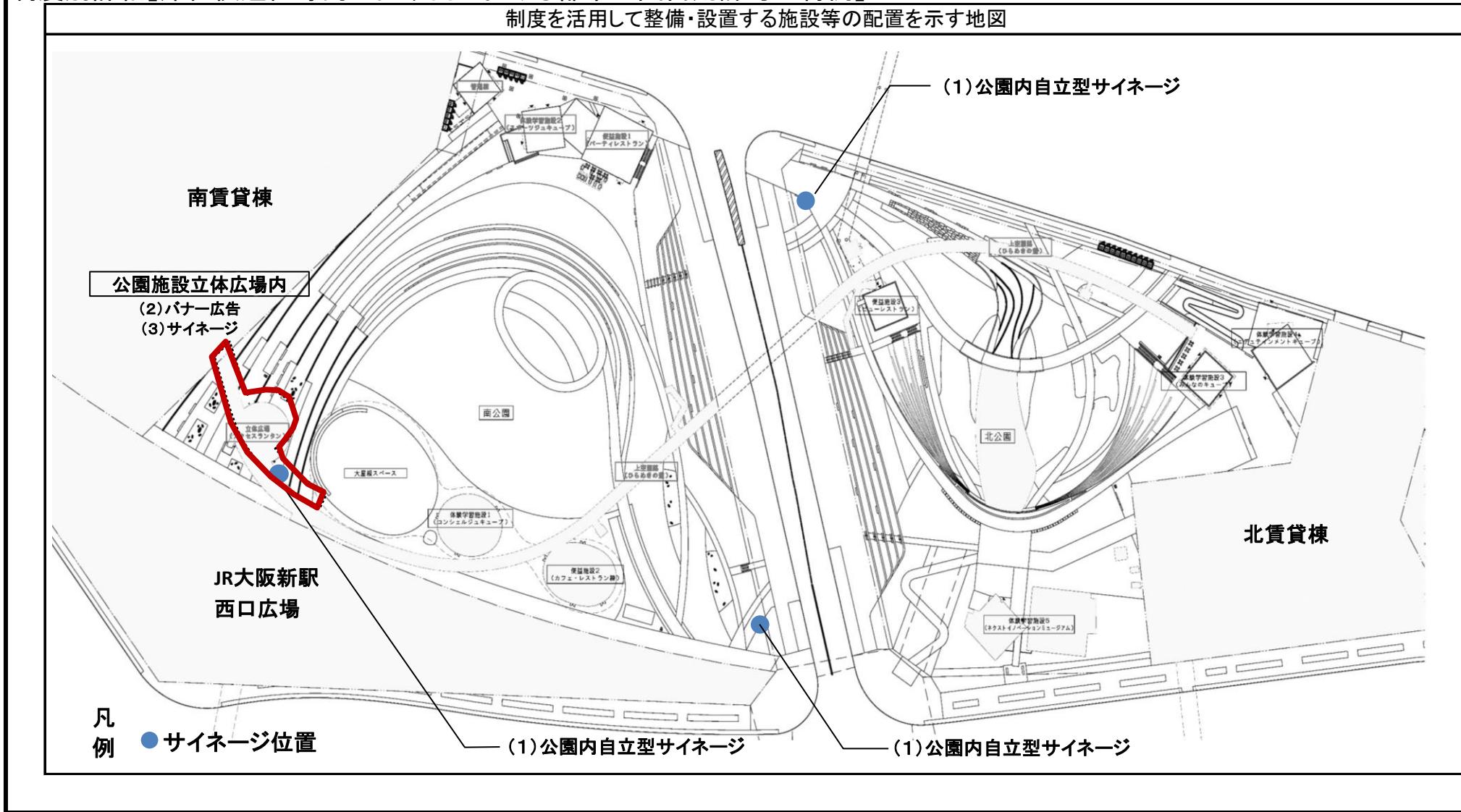
占用主体が市町村による都市公園の整備等と一体的に行う事業

事業内容		事業期間	事業主体	事業の詳細
1 ●民地を回遊空間としての提供		R2～R7	うめきた2期開発事業者(一体型滞在快適性等向上事業の実施主体)	●大深町公園に隣接する民地において、誰もが自由に利用可能なオープンスペースを整備し、回遊空間として提供する。
2 ●都市公園内に賑わいを創出する公園設置許可施設の整備		R2～R6	うめきた2期開発事業者(一体型滞在快適性等向上事業の実施主体)	●大深町公園内において、イベントスペース等を有する公園設置許可施設を整備する。

## 制度別詳細8-1(滞在快適性等向上区域内における都市公園の占用に関する事項)法第46条第14項第1号 事業番号1,2,3

## 制度別詳細【滞在快適性等向上区域内における都市公園占用許可の特例】

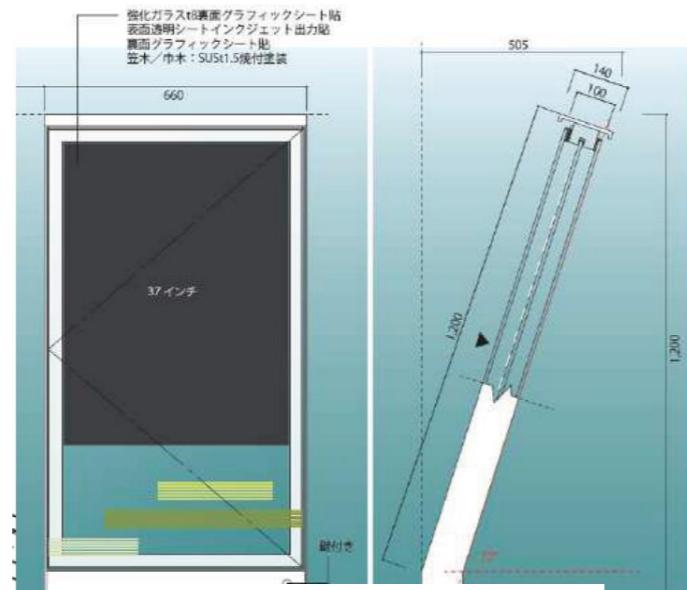
## 制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細8-2(滞在快適性等向上区域内における都市公園の占用に関する事項)法第46条第14項第1号  
事業番号1,2,3

制度別詳細【滞在快適性等向上区域内における都市公園占用許可の特例】

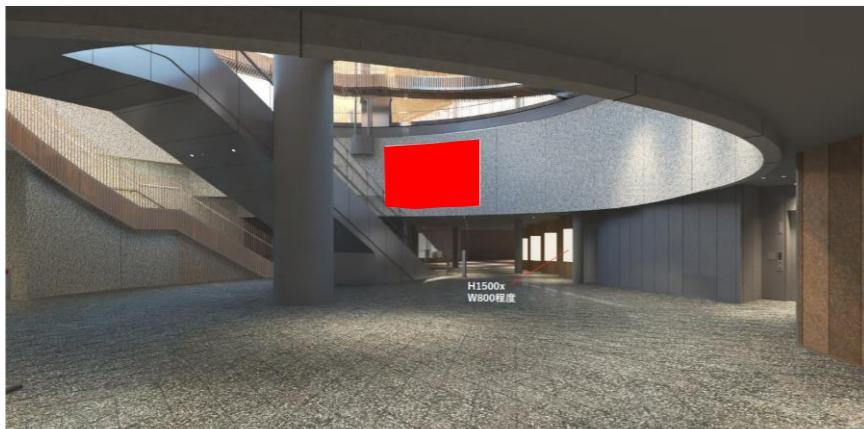
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



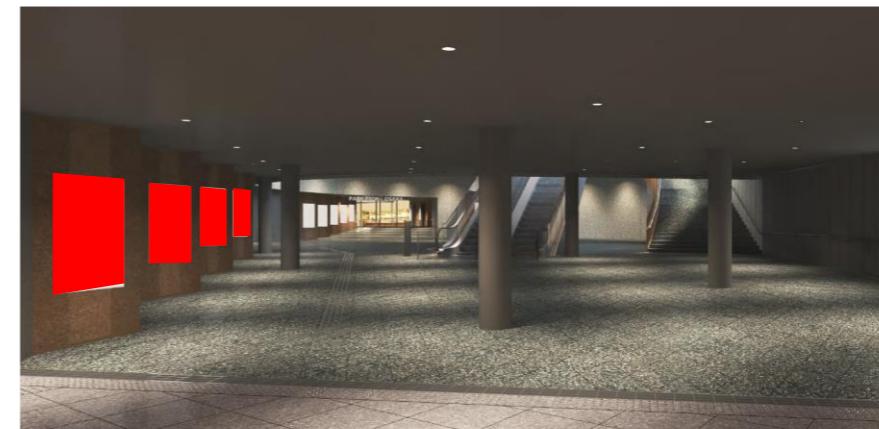
(1)公園内自立型サイネージ  
サイズ:H1.2m × W0.7m



(2)公園施設立体広場内/バナー  
サイズ:H0.4m × W1.8m

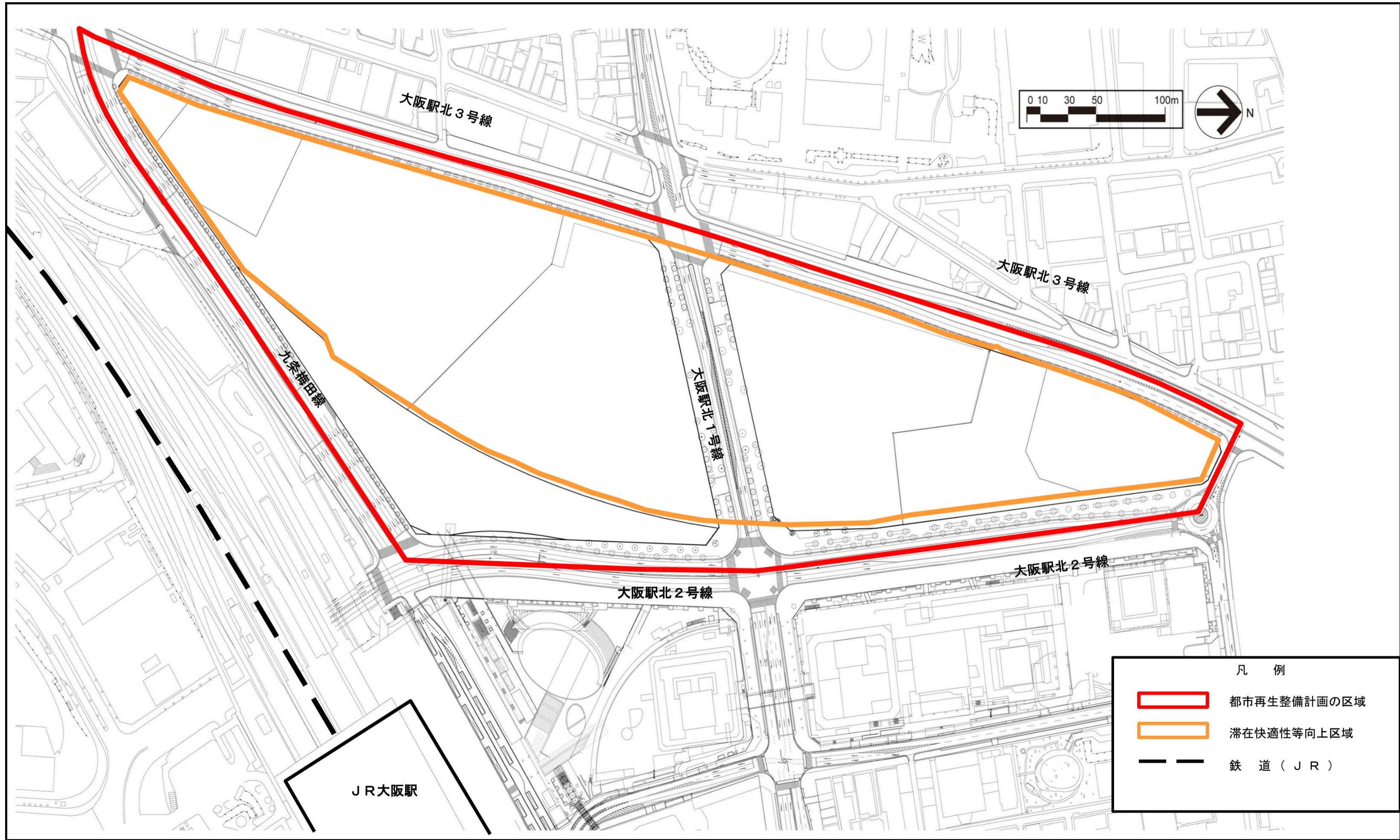


(3)公園施設立体広場内/サイネージ(大型)  
サイズ:H1500x W800程度



(3)公園施設立体広場内/サイネージ(小型)  
サイズ:H1.4m × W0.8、H1.5m × W5.0m

うめきた2期地区(大阪府大阪市)	面積	14.1 ha	区域	大深町
------------------	----	---------	----	-----



## うめきた2期地区(大阪府大阪市) 整備方針概要図

